

小作争議調査表

No. 67

(月報番號第 九二號)

(昭和九年六月分)

場 所	關 係 人 員	地 主 關 係 團 體	原 因	事 要 項 求	經 過
朝倉郡甘木町菅某字椎木 終 發 生 昭和九年五月二十八日	地主 竹石勘兵衛 小作人 石丸岩太郎	小作人 關係團體 全農協依三輪村依井支部	小作人作と理由に照元年以來地主人等と小作人中古在八年三月五日の約定書爲之請求方甘木已裁判所へ訴訟したるに因る。	滞納小作料請求	本月三日甘木已裁判所に於て右判處遂に鹿島村等より和解勧告一各判事至今程上記条件より解決す。

財團 協調會福岡出張所

備 考	結 果
	<p>一 地主は小作人に対し事件度種作を授け二及三畝を交付すこと 二 小作人は直に古前地土地を地主に返還す 三 返還土地は既に小作人が種作を授けし所を以て地主は交付すべし授地は向て種作小作人へ交付すること 四 明年度より本年支給したる種地中の一畝二斗三升の米を地主より一畝三畝米を地主に交付すこと</p>